

ラベルニュース

東京都ラベル印刷協同組合

☎111-0051 東京都台東区蔵前 4-16-4

平成 25 年 11.12 月合併号

編集:広報・情報システム委員会

TEL(3866)4561 FAX(5821)6443

来年 4 月 1 日からの消費税値上げに対し

**「消費税転嫁対策特別措置法が」施行
日印産連はカルテル(共同行為)を結成
買ったたきや減額は禁止されます!**

整備を講ずることにより、公正取引委員会等に転嫁消費税の円滑かつ適正な転嫁を確保することを目的としており、本年十月一日から施行され、平成二十九年三月三十一日までの時限立法となつています。わかりやすく言うと、中小企業・小規模事業者が取引先に商品などを納入する際に、大規模小売事業者等が、減額や買ったたきなどにより、消費税の転嫁(消費

拒否等の事実を知らせたこととを理由に、取引を停止するなどの「報復行為」も禁止されます。特定事業者とは、大規模小売事業者(売上高百億円以上または店舗面積三千㎡以上 大手カーパー、コンビニなど) 中小企業と継続して取引している法人。特定供給事業者とは、転嫁拒否等をされる側、売り手。禁止される主な表示例として、
「消費税は転嫁しません」
「消費税はおまけします」
「消費税は当店が負担しています」
「当店消費税増税分を据え置いています」等々。

中小企業が安心して消費税を転嫁できる法律 中小企業・小規模事業者の利益守る

消費税が来年四月一日より、現行の5%から8%に上がるのに伴い、政府では消費税率引上げに際し、「消費税の円滑かつ適正な転嫁を確保のための、消費税の転嫁を阻害する行為の是正に関する特別措置法」を、十月一日より施行しました。

今回の特別措置法の目的は、特定事業者による消費税の転嫁拒否等の行為を迅速かつ効果的に是正するため特別措置など、所要の法

より、現行の5%から8%に上がるのに伴い、政府では消費税率引上げに際し、拒否することなどを禁止すること等を定めた法律です。その内容としては、次の四つの特別措置があります。

①消費税の転嫁拒否等の行為の是正に関する特別措置
特定事業者(買い手)と特定供給事業者(売り手)との間の取引で、消費税分を買い手側が負担し、事業者が納付する税金であるために、消費者に消費税の負担について誤認されないようにするためです。

②消費税の転嫁を阻害する表示の是正に関する特別措置
消費税の誤解を招き、他事業者による円滑な転嫁を阻害する「消費税還元セール」といった広告や宣伝が禁止されます。

③価格の表示に関する特別措置
原則はあくまでも「総額表示」ですが、総額表示義務について表示する価格がその時点における税込み価格であると誤認されないための措置を講じている場合に限り、税込み価格を表示することを要しないための必要な法制上の措置を講じる。

④消費税の転嫁及び表示の方法の決定に係る共同行為に関する特別措置
消費税の転嫁及び表示の

方法について足並みをそろえたいという場合は、「転嫁カルテル」および「表示カルテル」を認める独占禁止法の適用除外制度が設けられました。(公正取引委員会への事前の届け出が必要)

転嫁カルテル＝消費税の転嫁の方法の決定に係る共同行為・事業者がそれぞれ自主的に定めている本体価格に消費税額分を上乗せする旨の決定

・消費税額分を上乗せした結果、計算上生ずる端数を、切上げ、切捨て、四捨五入等により合理的な範囲

(例) 本体価格 98 円 × 8%＝消費税額 7.84 円 ↓ 8 円) で処理する旨の決定

表示カルテル＝消費税についての表示の方法の決定に係る共同行為・消費税率引上げ後の価格表示について統一的な表示方法を用いる旨の決定 (例) 「消費税込価格」と「消費税額」とを並べて表示 「消費税込価格」と「消費税抜価格」とを並べて表示

全日本シール印刷協同組合連合会(小宮山光男会長)では、日本印刷産業連合会

(足立直樹会長)が、この特別措置法に基づいて「消費税の転嫁及び表示方法の決定に係る共同行為(カルテル)」を結成することを決定したため、これに参加するために傘下十協組と協定を結ぶことになりました。

消費税の転嫁及び表示の方法などに関する相談は左記まで。

◆消費税価格転嫁等総合相談センター

専用ダイヤル 0570-1200-123 受付時間 平日九時から十七時

ホームページ・<http://www.tenkasoudan.go.jp>

①転嫁拒否等の是正、転嫁カルテル・表示カルテルに関する問合せ先 公正取引委員会取引企画課 03-3581-5471

②転嫁を阻害する表示の是正に関する問合せ先 消費者庁表示対策課 03-3570-8800

③消費税の総額表示義務の特例に関する問合せ先 財務省主税局税制第二課 03-3581-4111

平成 25 年度中央会表彰式

高橋邦浩氏が組合 功労者として表彰

東京室内装飾事業協同組合職員の五十嵐敦子氏(優良専従役員)にそれぞれ大村会長より表彰状と記念品が授与されました。

当組合からは(有)アームシール代表取締役の高橋邦浩氏が、組合功労者として表彰朝つれました。

十月九日、東京中央会主催の「平成二十五年度中央会表彰式」が千代田区丸の内・東京商工会議所ビル七階「国際会議場」において、来賓及び組合関係者二六〇名が出席して開催されました。

表彰式に先立って第一部の記念講演では政策研究大学院大学名誉教授の橋本久義氏が「今後の日本経済と中小企業の未来について」と題した講演を行いました。

引き続き、第二部の表彰式に移り、大村功作会長の挨拶の後、本会表彰規程による組合功労者一三〇名、優良専従役員四十一名の表彰を行いました。受賞者を代表して東京都資源回収事業協同組合理事長の吉浦高志氏(組合功労者)及び



研究会会長の三宅しげき氏、株式会社商工組合中央金庫取締役常務執行役員の佐藤昌昭氏よりそれぞれ祝辞が延べられ、最後に田口薫副会長が閉会の辞を述べ、表彰式が終了いたしました。

関連業者十七社が最新機材を出展

青年部も部員が各社の製品をPR

「第十五回ラベル関連ミニ機材展」は、十一月十六日(土)午前十時より、台東区柳橋の東商センター展示場で開催されました。

今回で十五回目を迎えた同展は、組合恒例行事というよりも、すでに業界の恒例行事となった感がありますが、今回も十七社が出展、最新鋭機材を展示しました。

今回出展したのは、丸伸製作所、創風システム、



2013.11.18



2013.11.16

村田金箔、サンワコーケン、フナミズ刃型製版、サンケイビジネス、日本ウエスト、三條機械製作所、内田マシナリー商会、ヒューテック、ミヤコシ、エプソン販売、デジタルイメーシングコーポレーション、光文堂東京支社、久保井インキ、ソルテック工業、塚谷刃物製作所の十七社と、今回初めて青年部が、部員各社の製品のPRを行いました。

晴れとなり来場者も増えるものと期待されましたが、逆に行楽日和ということでも思ったほどには伸びなかったようです。

GP認定制度PR
キャラクターが

「ジッピー」に決定

これまで別室において開催していましたが、今回は新たな試みとして、会場の真ん中にスペースを作り、十社がわずか五分間という限られた時間の中で、自社の製品のPRを行いました。また、先に行われた「第二十三回シール・ラベルコンテスト」の入賞作品と、世界ラベルコンテストの入賞作品も併せて展示されましたが、組合員各社の従業員の方々が、熱心に手に取り、中にはルーペでのぞき込む姿など、相変わらず人気のコーナーでした。

十五回目を迎えた同展ですが、いまや大阪、九州、京都などの組合でも後を追いかけるように開催しており、身に機材展としてのパイオニア的役割を果たしましたが、会場や展示方法などについては、見直す時期に来ているのかもしれないというのが今回の感想です。



ここ二年は雨に見舞われましたが、今回は絶好の秋

ワークライフバランス推進事業

助成金と専門家派遣で支援を！ 東京都が雇用環境の整備図り実施

対象・都内に本社があり、常時雇用する従業員が三百人以下の企業等。常時雇用する労働者を二名以上雇用していること。

助成額・一事業者当たり

百万円(上限/年度)最長で連続する二年度助成。

助成率・二分の一

募集期限・十二月二十日まで。

応募方法・所定の申請書(ホームページからダウンロード可)

ワークライフバランス推

進専門家派遣事業は、社会保険労務士・中小企業診断士等専門家を無料で派遣し、ワークライフバランスの取組みに対し、関連規定の整備等に向けた助言・提言を行います。

対象・都内に本社があり、常時雇用する従業員が三百人以下の企業等。ワークライフバランス推進に係る取組み計画を策定し、取り組みの実施を予定していること。

派遣回数・一企業あたり最大五回まで。

応募方法・所定の申請書(ホームページからダウンロード可)

ド可)

詳細については左記まで。

東京都労働相談センター
亀戸事務所 ☎ 03・36

82・6321

URL

<http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/>

川越テックが優良産廃 処理業者の認定を受ける

川越テック(長田和志社長)では、組合員と締結して

いる「産業廃棄物処分委託基本契約書」の産業廃棄物処分業許可証がこのほど

更新交付され、各組合員に順次配布されました。

今回は優良産廃処理業者の認定を受けたため、新しい許可証の期限は七年間

(平成三十二年九月四日)となりました。

これは日本ウエスト、川越テックの日頃の産廃処理業務の姿勢が行政に高く評価された結果として注目されている。

代表取締役社長に

近藤剛氏が就任

宣進印刷

東支部の宣進印刷(墨田区千歳二の十三の三)では、このほど代表取締役社長に近藤剛氏が就任しました。なお、近藤健司氏は取締役会長に、近藤圭介氏は専務取締役にそれぞれ就任しました。

合同賀詞交歓会は

一月十六日に開催

平成二十六年年度の合同賀詞交歓会は、来年一月十六日(木)午後五時より、台東区の「上野精養軒」において開催されます。

今回は東京都正札シル印刷協同組合の担当で開催されますが、会費は一万円、青年部は七千円(ただし事業主は除く)です。案内状はすでに組合員・会友に発送済みです。

業界短信

■ 尿路結石とは

腎臓、腎杯、腎盂、尿管、膀胱、尿道からなる尿路に結石が形成された状態を尿路結石症と呼びます。疼痛や血尿が主な症状ですが、尿管内に結石が嵌頓すると疝痛発作と呼ばれる激しい痛みを生じることが特徴です。

No 116 健康がいちばん!

激しい痛みの尿路結石とは 水分補給し尿量増加で防止

尿路結石はほぼ同数ですが、その後、上部尿路結石が徐々に増加し、最近では上部尿路結石が約九六%を占めています。性別では、男女比が2・4対1で、女性より男性に多くみられます。

無機成分が飽和状態を超えると結晶核がつけられます。次いで、その結晶が成長、やがて凝集し、腎上皮細胞に付着、そして種々の有機成分を取り込みながら結石化するものと考えられています。

最も頻度の高い結石は、シュウ酸カルシウムやリン酸カルシウムに代表されるカルシウム含有結石であり、男女とも約九〇%を占めています。尿酸代謝に関わる尿路結石といえれば尿酸結石が想起されますが、日本には約三倍に増加しています。おいては欧米よりその頻度は低く、約五%程度と報告されています。しかし尿酸結石の頻度は低いといっても、高尿酸血症や痛風といった尿酸代謝異常は、カルシウム含有結石の形成に深く関与しているため、尿路結石症と高尿酸血症の関係はきわめて重要で

■ 原因は
全国疫学調査（二〇〇五年）では、上部尿路結石の年間罹病率は、人口十万人対一三四人（男性一九二名、女性七九名）です。一九九五年と比較すると約一・六倍、一九六五年との比較では約三倍に増加しています。生涯罹病率は、男性で一五・一%、女性で六・八%であり、男性では七人に一人が、女性では一五人に一人が、生涯に一度は上部尿路結石に罹患するものと推定されています。

尿路結石症の患者数が年々増え続けている要因として、①食生活や生活様式の欧米化の定着、②診断技術の向上、③人口構成の高齢化、などが考えられます。

水分を多く摂取し、尿量を増加させることは、結石成分や発生原因の如何を問わず、再発予防の基本となります。結石形成のリスクは、一日尿量が千mL以下で増加し、2千mLで低下すると考えられています。尿路結石の再発を防ぐためには、水分摂取量を二千mL以上とすることが理想的です。しかし、実際には二千mL以上の水分量を一日で摂取することが難しいことが多く、患者さんのライフスタイルや季節などを考慮し、現実的な量の摂取を勧めます（例えば、「コップ1杯のお水を、食事ごとになるべく飲むようにしましょう」と指導すると、五〇〇〜六〇〇mLの水分量が増やせます）。

尿路結石症は、その発生部位により、上部尿路結石（腎結石、尿管結石）と下部尿路結石（膀胱結石、尿道結石）と大きく二つに分されます。一九五〇年頃までは、上部尿路結石と下部

尿路結石は、無機成分と有機成分から構成されています。無機成分が飽和状態を超えると結晶核がつけられます。次いで、その結晶が成長、やがて凝集し、腎上皮細胞に付着、そして種々の有機成分を取り込みながら結石化するものと考えられています。

水分の補給源として、日本人の生活習慣からは、通常の水道水やシュウ酸含有の少ない麦茶やほうじ茶などの茶類が現実的です。糖分を多く含む清涼飲料水やアルコール類など、高尿酸血症や尿路結石形成を促す可能性のある飲み物については、過剰摂取を避けた方が良いでしょう。

《引用資料》

<http://www.torii.co.jp/ura>

http://current_topics/abc/q_1.html

東京都 で働くすべての方へ。

確認しましょう！ **最低賃金**

869 時間額
円

東京都の で 低賃 **850円**から**19円**アップ↑

[発効日] 平成25年10月19日

※産業 によって、特定(産業別)最低賃金が定められているものがあります。



パートやアルバイトなどの
雇用形態にも適用されます！

必ずチェック最低賃金！使用者も、労働者も。

- 最低賃金額は都道府県ごとに違うことをご存知ですか？
- 賃金は最低賃金額以上になっていますか？
- 使用者は適用される最低賃金額を周知していますか？

スマホ、携帯で調べよう！自分の賃金と比べよう！



パソコンでも最低賃金がチェックできます！

厚生労働省ホームページ

最低賃金に関する特設サイト

<http://www.mhlw.go.jp/> <http://www.saitteichingin.info/>

最低賃金制度

検索



厚生労働省

最低賃金に関するお問い合わせは東京労働局または最寄りの労働基準監督署へ